

法人会連合会の団体保険制度：取引信用保険

中小企業向け貸倒保証制度

ご加入のおすすめ

中小企業向け貸倒保証制度 ご採用のメリット

キャッシュフロー の安定化

貸倒金額の一定部分を保険金として受け取ることができるので、貸倒発生時の影響を軽減することができます。

対外信用力 の向上

売上債権の保全となり、取引先に対する貴社の信用力の向上が期待できます。

貸倒損失の 平準化

貸倒リスクを一定額の保険料負担により保険に転嫁することで、費用を平準化することが可能となります。

与信管理の 充実・向上

貴社の与信管理に保険会社の審査が加わり、取引先に対する与信管理の充実・向上が図れます。

法人会会員企業の皆さま向けに、専用のプランをご用意いたしました。
是非とも本制度をご利用くださいますよう、
よろしくお願い申し上げます。



■ 保険期間 平成22年8月1日(日)～平成23年7月31日(日)

【保険期間開始後も補償開始日を毎月1日として随時申込み(中途加入)ができます】

毎月15日までに申込みならびに保険料払い込みをいただいた場合の保険期間は、翌月1日～平成23年7月31日となります。



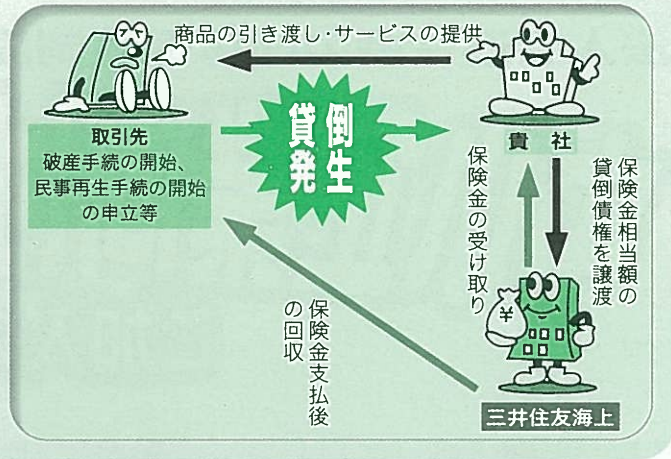
1 中小企業向け 貸倒保証制度(取引信用保険)とは

①貴社取引先(債務者)の法的整理事由の発生または履行遅滞の発生(注)により売上債権が回収できない場合に、貴社が被る損害の一定部分を保険金でカバーします。

(注) 履行遅滞の発生

取引先が債務の弁済期日から一定期間を経過してもその債務を履行しない場合において、当社がその債務につき履行の見込みがないと判断したときに保険金をお支払いします。

②この保険は、法人会連合会が保険契約者となる団体契約であり、この保険にご加入いただくには、法人会連合会の会員である法人会に入会している(法人会会員企業である)ことが条件となります。



2 中小企業向け貸倒保証制度(取引信用保険)の特徴

○個人事業主を含むすべて(注1)の取引先を対象とします。

(注1) 既に履行遅滞が発生している取引先や、海外所在企業、貴社関係会社等は除きます。

詳細は、商品パンフレットをご確認ください。

○この保険で対象としたすべての取引先に対して、支払限度額を設定できます。(注2)

(注2) 設定できる支払限度額は、引受保険会社が判定する取引先ごとの「信用区分」に応じた(最大)支払限度額と「売上債権残高(10万単位で切り上げ)」のいずれか小さい金額で設定します。



3 ご契約プラン (法人会連合会専用)

■ご契約プランは以下の2通りをご用意しています。

取引先の信用度合	プランA	プランB
	(最大) 支払限度額	
信用区分1	1,500万円	200万円
信用区分2	1,000万円	200万円
信用区分3	500万円	200万円
信用区分4	200万円	200万円

※信用区分は、保険で対象とする取引先ごとに引受保険会社が判定します。

※支払限度額は、保険で対象とする取引先ごとに設定します。

※支払限度額は、取引先ごとに告知いただいた「売上債権残高(一定時点の売上債権残高またはそれにもとづき今後1年間の売上高見込を勘案した額)」と「信用区分」に応じた(最大)支払限度額のいずれか小さい金額で設定します。

※取引先ごとの支払限度額のほか、別途、貴社にお支払いする保険金の通算の限度額を設定します。

※ご契約内容の変更時には上記の取扱と異なりますのでご注意ください。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

以下にご記入のうえ、下記お問い合わせ先までFAXでご送付ください。

貴社名		入会している法人会名	
連絡先	(住所)	貴社 ご担当者名	
ご希望	(TEL)	(FAX)	
	<input type="checkbox"/> 「中小企業向け貸倒保証制度(取引信用保険)」の詳細説明を聞きたい。 <input type="checkbox"/> 「中小企業向け貸倒保証制度(取引信用保険)」の詳細資料を送付して欲しい。 <input type="checkbox"/> その他 ()		

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

※ご記入いただいた内容をもとに取引信用保険のご案内やその他の商品・サービスのご紹介をさせていただきます。

※入会している法人会が本制度を採用していない場合は、ご加入いただけません。

お問い合わせ先
取扱代理店

引受保険会社

お取扱代理店はご加入希望の連絡を支社にて承ってから個別にご紹介します

三井住友海上火災保険株式会社 茨城支店 水戸第二支社
〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-1-24
TEL : 029-224-1717 FAX : 029-227-7990